



北村 あや子 区政ニュース

荒川区議会 9 月会議が始まります

9月12日から10月11日まで荒川区議会9月会議が開かれます。22日からは昨年2022年度の決算を審議する特別委員会も開催されます。日本共産党荒川区議団は横山区議と相馬区議が本会議一般質問を行う予定です。関東大震災100年にあたり教訓を区政に活かすこと、学童クラブのこと、来年度改定予定の介護プランのこと、買い物弱者対策などについて質問をする予定です。

昨年度の決算は予算に対して執行率 90%

2022 年度決算は約51億円を剰余額として計上。特別会計の国民健康保険事業、介護保険事業と合わせて約52億円を基金に積み立て、**区の基金総額は400億円以上**になります。区民生活にもっと活用できたのではないかと、特別委員会の中で議論を深めます。

2022 年度一般会計決算額

歳入	147 億 1772 万 7,534 円
歳出	95 億 4654 万 5,524 円
繰越	5241 万 3,000 円
差額	51 億 1876 万 9,010 円

本会議も委員会も傍聴できます。区役所 5 階議会事務局にお立ち寄りください。

*** 9月会議のスケジュール ***

12 日 火曜日	10 時～本会議 (横山区議一般質問は 13 時頃～)
13 日 水曜日	10 時～本会議 (相馬区議一般質問は午前予定)
19 日 火曜日	10 時～総務企画委員会、福祉・区民生活委員会
20 日 水曜日	10 時～文教・子育て支援委員会、建設環境委員会
22 日、25 日、27～29 日、10 月 3 日～4 日	各日 10 時～決算特別委員会
10 月 11 日 水曜日	10 時～本会議



荒川区子ども議会が開かれました



8 月 29 日火曜日、各区立中学校(全 10 校)の代表者が荒川区役所5階本会議室に集い、子ども議会を開催しました。「水害に対する『安全安心都市』の取組」「学校で使用される)タブレットPC」「自転車の交通安全」など、中学生からの質問 16 項目に対して区の課長が答弁をしました。今回、関係者に限られていた傍聴は 40～50 人ほどでした。

生活の中で疑問に思うこと、改善提案など率直に「質問」されていました。質問の作り方などは教育委員会の指導室が援助したとのことですが、子どもたちの声を直接区に届けることが出来た良い機会だと思いました。子ども議会の様子は 9 月 11 日から 1 週間、ケーブルテレビのウィークリーニュースで放送、その後 YouTube で配信される予定です。「主権者」として発信すること議論することを大切に、そして身近に感じられるよう、私もがんばります。議場での発言は緊張、ドキドキしたと思います。子ども議員のみなさん、お疲れ様でした。



高齢者用区営住宅(さくらハイツ)

「空き室待ち登録者」募集中

[単身用住戸]
1K・約25~35㎡

[二人世帯用住戸]
1DK~2DK・約34~44㎡

住宅にお困りの高齢者の方に提供する高齢者用区営住宅の空き室待ち登録者募集が始まっています。高齢者向けに配慮された設計・設備となっていて、年を重ねても安心して住むことができます。

高齢者に貸してくれる民間賃貸住宅は非常に少なく、住宅確保は大きな課題になっています。そのため、高齢者区営住宅は大人気で、空き室待ち登録するための倍率がなんと10倍、非常に高い倍率です。私は今年2月会議の一般質問でも取り



上げ、高齢者向け区営住宅の拡充を求め

ました。区は、新たに増やさず現状維持、民間住宅を有効に活用できるよう、必要な支援策について検討するとしています。進捗があるのか、適宜、確認をしていきます。

住宅使用料は13,900円~48,700円、収入によって異なります。わからないことなどありましたら、お問い合わせください。



募集数:単身用 15人(15室分)、二人世帯用 5世帯(5室分)

申込用紙の配布:9月1日(金曜)から9月22日(金曜)(土曜・日曜・祝日を除く)まで

申込書配布場所:福祉推進課(本庁舎2階)、総合案内(本庁舎1階)、各区民事務所

申込締切:9月22日(金曜)(消印有効)

抽選日:10月12日(木曜)

【問合せ】福祉部福祉推進課 電話番号:03-3802-3111(代表)内線 2616

街の声



☆空地に雑草が茂り(画像)、虫や小動物が生息するのではと心配です。

→環境課に連絡をとりました。区から所有者に連絡して草刈りなどの対応をお願いしました。夏は植物の成長が早いですね。

☆国連の職員を名乗る人が1人で戸別訪問、寄付を求めてきた。ネームカードはつけていたけれど、ひょっとして詐欺ですか?!

(東尾久4丁目、複数の方から)

→区の生活安全課に確認したところ、8月1日から9月30日まで訪問すると区に連絡があったようです。「とはいえ、訪問してきた方が『本物』か、わかりませんが」と区の課長さん。

☆小台通り電停近くの小売店前に自転車が止めてあり、車いす利用者や杖を使う方が通行しづらい。

→区の担当部署に連絡をとりました。小規模小売店には駐輪場の設置義務はないため、対策をお願いするしかないとのことでしたが、防災上も改善が求められます。区は小売店本部にも要請をしているそうです。



日時:9月15日(金) 18:30~20:00 TEL&FAX:03-3894-6668 要予約

会場:北村あや子事務所 (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずご相談ください。弁護士と北村がお話をうかがいます。お急ぎの方には弁護士事務所をご紹介します。生活相談はいつでもどうぞ。

